

発議案第25号

医療・介護のさらなる改悪をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月8日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	㊞
	同	伊 原 忠	㊞
	同	三 田 登	㊞

提案理由

国に対し、医療・介護のさらなる改悪をやめるよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

医療・介護のさらなる改悪をやめるよう求める意見書

安倍政権は、先の参議院選挙で「1億総活躍社会」を掲げ、「保育の受け皿」づくりや「介護離職ゼロ」などを強調して、子育てや介護の不安をなくすかのような発言を繰り返し、社会保障を削減することには一切触れずにきたのである。ところが、選挙が終わったのを受け、医療・介護の改悪を強引に推し進める構えである。

一般病床では、本年4月から入院時食事療養費が1食360円に値上げされ、2年後には460円への引き上げが決まっているほか、新たに居住費320円（65才以上は370円）も負担させる計画であり、入院患者は1日1,700円、1カ月51,000円を負担することとなる。これでは、「負担できない患者の追い出しになる」、「医療難民を広げることになる」、「命を脅かすものだ」など、多くの医療関係者から懸念の声が上がっている。

介護では、昨年、要支援1・2の訪問・通所介護が保険給付から外され、要介護1・2も特別養護老人ホームの入所要件外となり、施設への介護報酬も大幅に引き下げているが、今度は、要介護1・2の訪問・通所介護を保険給付から外そうとしている。8月からは、障害者年金と遺族年金受給者の施設利用者への軽減策が縮小され、ベッドなど福祉用具の貸与も自己負担にする計画も出されており、これ以上、預貯金等を切り崩しての暮らしを国民に迫ることは、「老後破壊」をつくり広げることになる。これに対し、「保険あって介護なし」の事態を悪化させるだけであり、政府の言う「自立支援」、「介護離職ゼロ」に逆行する内容である。

国は、「受益と負担の公平性」や「持続可能な制度の確立」などとして、福祉削減や負担増を迫るが、日本国憲法第25条では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としているのであり、福祉や医療は国民の負担次第で決めるものではない。

よって、本市議会は国に対し、医療・介護のさらなる改悪をやめるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様